

G 8 外相会合総括

(骨子)

平成 1 2 年 7 月 1 3 日

1 . 総論

- ・ 平和、民主主義、法の支配、人権、開放的な経済といった根本的原則の堅持が引き続き重要。
- ・ 「人間の安全保障」へのコミットメントを確認。
- ・ 国際場裡での主要な主体間の協力が必要。特に国連が枢要な責任を果たすことが肝要。ミレニアム・サミットに向けた事務総長のリーダーシップを歓迎。

2 . グローバル・イシュー

(1) 紛争予防

- ・ 「予防の文化 (Culture of Prevention)」促進に努力。
「包括的アプローチ」の重要性を強調。国連の主導的役割を強調。
- ・ 小型武器、紛争と開発、ダイヤモンドの不正取引、紛争下の児童、国際文民警察等の分野で、具体的な措置を承認。
- ・ 今後とも、女性の役割、サイバー犯罪、企業市民のあり方、等の分野で効果的措置を探求。

(2) 軍縮、不拡散及び軍備管理

- ・ N P T、C T B T の普遍化促進をはじめ、核不拡散努力を継続。
- ・ 余剰兵器プルトニウム問題への取組を進める。
- ・ 米口間の START II に係る動きを歓迎。START III 交渉への希望を表明。
- ・ 核兵器用核分裂性物質や生物兵器に係る条約交渉の早期進展に最大限努力。
ロシアの化学兵器廃棄プログラムへの国際協力強化の必要性に合意。
- ・ ミサイル不拡散への取組を継続。
- ・ 対人地雷問題 (地雷除去、犠牲者支援、貯蔵地雷廃棄) への取組を継続。

(3) テロ

- ・ あらゆる形態のテロとの闘いを継続。テロ支援行為は一切容認せず。
- ・ G 8 間及び G 8 以外の国との協力を促進。全ての国に対し、タリバーン支配下のテロ・キャンプ閉鎖のための行動を要請。
- ・ 1 2 のテロ関連条約の批准を呼びかけ。テロ資金取締への取組を継続。人質行為を非難、航空保安への取組を強化。包括テロ条約の交渉努力を支持。

(4) 戦争犯罪

- ・ 国際人道法の違反行為を懸念、既存の国際刑事裁判所の取組を支持し、全面的に協力し、実効的な（常設の）国際刑事裁判所設立を期待。

(5) 国連改革

- ・ ミレニアム・サミット等開催の本年、安保理を含む国連システムの改革・強化・効率性改善に再コミット。
- ・ 人道・開発関係機関間での協調強化、財政改革の必要性に言及。国連全加盟国の貢献を要請。

(6) 国連平和維持

- ・ 国連平和維持活動への支持を確認、その実効性改善に向けた動きを歓迎。

(7) 民主主義

- ・ 民主主義と人権、自由、経済成長の間の相互補強関係を強調。
- ・ ワルシャワ閣僚会合における議論を歓迎、コトゥヌ新生・復興民主主義会議等その他のイニシアティブによる貢献を承認。

(8) 犯罪

- ・ 国連国際組織犯罪条約・議定書の本年中の採択を要請。贈賄への取組。

(9) 環境

- ・ Rio+10 会合に向けた準備、森林、水問題、残留性有機汚染物質、海洋監視の分野での取組。

3. 地域情勢

(1) 東アジア

- ・ 東アジアには未だ不安定化要素が存在。全ての問題の平和的な解決が重要。
- ・ 朝鮮半島：南北首脳会談実現を歓迎、地域の緊張緩和を期待。K E D Oを含め「合意された枠組み」の履行を支持。韓国の包容政策を支持し、北朝鮮の国際社会との対話に向けた動きを歓迎。安全保障や人道問題における懸念に対し建設的対応を期待。
- ・ インドネシア：民主化を歓迎し、改革努力を支持。同国の領土的一体性を重視。地域情勢安定化に向けた同国の努力を支持。
- ・ 東チモール：東チモールの独立・国造りに向けた国連他の支援を賞賛。東チモール人の努力を引き続き支持。他国からの更なる支持を要請。

(2) 南アジア

- ・印・「パ」両国間の緊張状態を懸念。両国の自制、対話の早期再開を要請。
- ・印・「パ」両国の不拡散・軍縮分野での取組促進を要請。
- ・スリランカの紛争継続を懸念、平和的解決促進努力を支持。

(3) 中東和平

- ・包括的和平実現の好機。和平プロセス前進のための当事者の努力を支持。
- ・イスラエルのレバノンからの撤退を歓迎。南レバノンの平和・安全の維持はレバノン政府の責任。レバノンでの復興・開発努力支持をコミット。
- ・イスラエル、パレスチナ双方に交渉加速化呼びかけ。国際社会の支援を要請。
- ・多国間協議の活動再開の重要性を強調。

(4) イラク

- ・関連安保理決議の遵守、UNMOVIC、IAEA への協力、人道状況改善等イラク政府の前向きな対応を要請。

(5) イラン

- ・民主的進展を歓迎。言論の自由、法の支配、人権の尊重等を期待。国際社会との対話促進を期待。中東和平への貢献、テロ抑止を要請。大量破壊兵器、ミサイルの開発・拡散を行わないよう協力を要請。

(6) アフガニスタン

- ・和平に向けた動きを歓迎。アフガン特にタリバーン支配下領域での人権侵害、麻薬取引、テロへの国際的懸念を認識し、全ての国による行動を要請。

(7) バルカン

- ・安保理決議 1244 の完全実施に引き続きコミット。今秋実施が提案されているコソヴォ地方選挙はコソヴォの民主的・多民族社会構築の重要な一歩。国連をはじめ関係者のこれまでの活動への支持を確認。
- ・ユーゴにおける民主化の進展、国際社会への再統合、地域の安定への貢献を期待。ユーゴ憲法改正の動機・結果を強く懸念。自由な報道への最近の規制に強く反対。モンテネグロにおける民主主義強化を歓迎。
- ・ボスニア和平、クロアチア民主化努力、アルバニアの民主化進展に言及。
- ・南東欧全体の安定が重要。各国、国際機関、地域機関による過去一年間の種々のイニシアティブ等を歓迎。同地域の更なる経済改革努力を期待。

(8) サイプラス

- ・首脳に対し、包括的和平達成に向けた国連事務総長の努力への協力を再確認

するよう提言。

(9) アフリカ

- ・ 紛争の予防・解決を要請、支持。現在発生している危機を懸念。
- ・ 法の支配、良い統治、民主主義促進に向けた努力を支持。貧困、感染症、自然災害対策、民主化改革努力への国際的支持が必要。

(1 0) コロンビア

- ・ 和平及び禁制作物対策のためのコロンビア政府の施策を支持。当事者に対し、和平交渉の進展を要請。

(1 1) ペルー

- ・ ペルー政府に対し、改革のための勧告実施につき O A S と協力するよう懇請。

4 . N A M、G 7 7、タイとの対話

- ・ N A M トロイカ (南ア、コロンビア、バングラデシュ)、G 7 7 議長 (ナイジェリア)、タイ (U N C T A D X ・ A S E A N 議長) の外相と会談し、地球規模の問題を議論。パートナーシップを維持。

(了)